

学 長 選 考 ・ 監 察 会 議 委 員 名 簿

(任期：2026. 4. 1～2028. 3. 31)

国立大学法人法第12条第2項第1号に規定する委員（経営協議会で選出された学外委員）

氏 名	現 職
島 村 喜 一	豊橋市副市長
武 田 雅 敏	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
中 島 英 治	独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
益 一 哉	産業技術総合研究所 量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター長
松 井 孝 悦	豊橋商工会議所副会頭

国立大学法人法第12条第2項第2号に規定する委員（教育研究評議会で選出された委員）

氏 名	現 職
滝 川 浩 史	副学長（研究担当）
中 内 茂 樹	副学長（情報・広報推進担当）
小 林 正 和	機械工学系長
石 川 靖 彦	電気・電子情報工学系長
鈴 木 幸太郎	情報・知能工学系長

<経営協議会選出者>

選任方法：2026年4月13日開催の2026年度第1回経営協議会において構成員の互選により選出

選出理由：大学に関し幅広くかつ高い識見を有し、産業界、教育界、地方自治体、卒業生等の各方面における豊富な経験により、様々な観点から本学の経営において必要な人材に関する選考・評価を行うことができるため

<教育研究評議会選出者>

選任方法：2026年4月8日開催の2026年度第1回教育研究評議会における投票により選出

選出理由：大学業務に精通しており、また、学内各部局の意見を踏まえ、教育・研究及び各組織の観点から、本学の教育研究の発展において必要な人材に関する選考・評価を行うことができるため

【参考】

国立大学法人豊橋技術科学大学学長選考・監察会議規則（抜粋）
（議長）

第5条 学長選考・監察会議に議長を置き、委員の互選により選出する。

2 議長は、学長選考・監察会議を主宰する。

3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長の指名した委員がその職務を代行する。